

平成 31 年 1 月 28 日

「日本旅館の生産性向上・インバウンド対応の強化等を加速するための新たなビジネスモデルのあり方等に関する検討会」の設置について

1. 趣旨

従来より、旅館等の生産性向上を促進するための様々な取り組みが実施され、徐々にその成果も上がり、必要労働力の削減や従業員の賃金アップを実現した事例も現れている。

また、訪日外国人旅行者の受け入れ体制を強化するため、wifi 整備等に係る補助金も交付しており、日本旅館に宿泊する外国人旅行者も増加している。

他方、今後の少子高齢化の進展や更なる訪日客の増加等を踏まえれば、宿泊業界における人手不足はこれまで以上に厳しくなることが想定される。今後、法改正により外国人人材の活用も進むものと見込まれるが、外国人人材の活用の前提として、旅館の生産性向上や高付加価値化、これを通じた待遇改善等による国内雇用の確保が必要であり、そのような観点からも、上記の取組みを、一部の旅館等にとどまらせること無く、広く普及拡大していく必要がある。

観光庁においては、一昨年「観光産業革新検討会」を設置し、宿泊業の競争力強化や地域の活性化策のあり方等について報告書をまとめているところであるが、特に宿泊業の競争力強化については、関係者と連携して、新たなビジネスモデルを確立していくことの必要性が示されている。日本の宿泊産業の構造的な特徴として、施設のオペレーションは自ら行っている一方で、特に地方の中小施設を中心に、営業面を旅行業者に、また、ファイナンスを地方金融機関に依存する経営構造となっており、新たな施策を実施するためには、これらの関係者の理解を得ることが不可欠で、これらの関係事業者と緊密に連携して対応策を検討する必要がある。

このため、「日本旅館の生産性向上・インバウンド対応の強化等を加速するための新たなビジネスモデルのあり方等に関する検討会」を開催し、有識者による議論を行う。

2. 構成

- (1) 検討会は、別紙に掲げる有識者により構成する
- (2) 検討会の座長は、互選により決定する。
- (3) 必要に応じ、委員のほかヒアリングのために別途外部有識者を招聘する。

3. 検討事項

- ・生産性向上、高付加価値化、インバウンド対応等の普及拡大のハードル
- ・生産性向上、インバウンド対応等を普及拡大させるために必要な方策
- ・その他関連する事項

4. 庶務

検討会の庶務は、観光庁において処理する。

5. 今後の検討スケジュール

本年6月を目途に、5回程度の検討会を開催し、とりまとめ

6. その他

- ・ 前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項はそれぞれ座長が定める。
- ・ 資料及び議事録については、原則として公開することとする。ただし、特段の理由があると座長が認めた場合は、会議資料の全部又は一部を公開しないことができる。

「日本旅館の生産性向上・インバウンド対応の強化等を加速するための
新たなビジネスモデルのあり方等に関する検討会」委員名簿
(敬称略・50音順)

- 井口 智裕 雪国観光圏 代表理事 (HATAGO 井仙 代表取締役)
- 石井 恵三 AAE Japan (株) 代表取締役社長
- 大田原 博亮 (株)地域経済活性化支援機構 地域活性部
マネージング・ディレクター
- 金井 昭彦 観光庁 審議官
- 北嶋 緒里恵 (株)リクルートライフスタイル 営業統括本部
旅行営業統括部 グループマネージャー 研究員
- 瀧 康洋 (一社)下呂温泉観光協会 会長 (水明館 代表取締役社長)
- 玉井 和博 大妻女子大学 教授
- 富田 幸宏 湯河原町長
- 永井 隆幸 (一社)日本旅館協会 生産性向上委員長
(あらや滔々庵 代表取締役)
- 松井 丈典 静岡キャピタル(株) 経営支援部 担当部長
- 宮崎 知子 (株)陣屋 代表取締役女将
- 森口 真一郎 (株)JTB 常務執行役員
個人事業本部 国内仕入商品事業部長
- 山崎 道徳 日本政府観光局 理事
- 山下 政樹 笛吹市長
- 吉金 嘉洋 (株)日本旅行 取締役兼常務執行役員